

事務連絡  
令和4年2月25日

各  
都道府県  
保健所設置市  
特別区  
衛生主管部（局）殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
厚生労働省医政局地域医療計画課

子ども医療電話相談事業（#8000 事業）における、  
新型コロナウイルス感染症に係る Q&A【第 2.1 版】の送付について

子ども医療電話相談事業（#8000 事業）における、新型コロナウイルス感染症に関する相談に対する応答については、「子ども医療電話相談事業（#8000 事業）における、新型コロナウイルス感染症に係る Q&A の送付について」（令和 2 年 12 月 8 日付け事務連絡）において、その回答要領をお示し、さらに、昨夏の小児に関する新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて一部改訂を行い、「子ども医療電話相談事業（#8000 事業）における、新型コロナウイルス感染症に係る Q&A【第 2 版】の送付について」（令和 3 年 12 月 24 日）において、関係各所への周知をお願いしてきたところです。

この度、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、5～11 歳の子どもへの接種（小児接種）が開始されることを踏まえ、一部改訂を行いましたので、本資料をご確認の上、関係各所へ周知を行っていただきますようお願いいたします。

なお、本資料に記載している内容については、令和 4 年 2 月時点のものであることにご留意ください。記載内容は日本小児科医会が主に作成し、日本小児科学会の承認も得ていることを申し添えます。

## 子ども医療電話相談事業(#8000 事業)における

### 小児の新型コロナウイルス感染症に係る Q&A(第 2.1 版)

(問)子どもに発熱、咳があります。新型コロナウイルス感染症ではないか心配です。今すぐ医療機関を受診した方がよいでしょうか。また、どこの医療機関を受診したらよいでしょうか。

(答)子どもは成人と比較して、発熱や咳などの感冒症状を認めやすいため、新型コロナウイルス感染症と他の感染症との鑑別が難しいのが実情です。しかし、新型コロナウイルス感染症でも他の感染症であっても、発熱や咳などへの対応は変わりません。

また、子どもが新型コロナウイルスに感染した場合には、軽症あるいは無症状が多く、重症化するのはいずれであると報告されています。

お子さんが、呼吸が荒く息苦しそう(最近、子どもの新型コロナウイルス感染症でグループ(喉頭が腫れて狭窄し、呼吸困難になる)の報告あり)、顔色が悪い、ぐったりしている、手足がずっと冷たい、ほとんど何も飲食できない、いずれかの症状を認める場合には、他の疾患によるものであっても、新型コロナウイルス感染症によるものであっても、医療機関の受診が必要です。

#### (※)対応者へ

症状に対する質問であれば、基礎疾患の有無をチェックした上で、普段通り発熱・咳への対応を行ってください。子どもの様子を聴取し、その時点で医療機関の受診が必要であると考えられる場合には、各都道府県の「診療・検査医療機関(注1)」や「休日夜間急患センター(注2)」の情報をもとに案内を行ってください。翌朝以降など診療時間内の医療機関案内を行う場合は、まずはかかりつけの小児医療機関を案内してください。また、かかりつけの小児医療機関を持たない方に対しては、各都道府県の「診療・検査医療機関」を案内してください。

肥満、呼吸器疾患、心疾患、神経疾患(重症心身障害、ダウン症等を含む)、悪性腫瘍、免疫不全などの基礎疾患がある児が新型コロナウイルスに感染した場合には重症化しやすいとされています。(参考:COVID-19 診療の手引き 6.0)基礎疾患の聞き取りにおいて上記にあてはまる場合には、現在の症状が軽い場合にも、主治医に相談するようお願いしてください。また、特に3か月未満の乳児の発熱については、重篤な細菌感染が潜んでいる可能性があるという観点から、入院を考慮する必要があるため、病院受診を案内してください。

相談対応者はできる限り、担当地域の新型コロナウイルスやその他の感染症の流行

状況を把握してください。

また、小児のコロナウイルスの感染経路について問われた場合は、学校・幼稚園・保育所でのクラスター発生報告が散見され、小児の感染者も増加しているが、依然として保護者や同居家族からの感染である場合が多いとされている旨ご説明ください。

注1 各都道府県の「診療・検査医療機関リスト」は、各都道府県の受診相談センターの HP 上に記載またはリンクがあります。

各都道府県の受診・相談センター

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

注2 各都道府県の休日夜間急患センターは、都道府県救急医療情報システムの HP 上に記載があります。

(参考情報)

○新型コロナウイルス関連情報(日本小児科学会ホームページ)

[https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=333](https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=333)

※頻繁に更新されるため、最新情報の把握にご留意ください。

○「データベースを用いた国内発症小児 Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)症例の臨床経過に関する検討」に基づく早期公開情報について(日本小児科学会ホームページ)

※登録は任意であり、患者発生から登録までは一定の時間を要することから、最新の国内小児 COVID-19 症例数、流行状況を示しているわけではないことにご留意ください。

[http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=350](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=350)

○発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ(令和2年9月4日付け事務連絡の参考資料)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000667889.pdf>

○国内の発生状況など(厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2\\_1](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2_1)

○新型コロナウイルス感染症サーベイランス週報:発生動向の状況把握(国立感染症研究所ホームページ)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2484-idsc/10754-2021-41-10-11-10-17-10-19.html>

(問) 医療機関を受診する際は、子どももマスクをしたほうがよいですか。

(答) 子どもの年齢にもよりますが、乳幼児(小学校に上がる前の年齢)のマスクの着用には注意が必要です。特に、2歳未満ではマスクの着用は推奨されません。また、2歳以上の場合でも、子どもが着用することが難しい場合は、無理してマスクを着用する必要はありません。

(参考情報)

○新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)(厚生労働省ホームページ)

6. 妊婦や小児に関すること

問 10 就学前の子どものマスクの着用について、どのようにしたらいいですか。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_0001.html#Q6-10](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html#Q6-10)

乳幼児(小学校に上がる前の年齢)のマスクの着用には注意が必要です。特に、2歳未満では、着用は推奨されません。息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるためです。

また、2歳以上の場合でも、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用してください。本人の調子が悪い、持続的なマスクの着用が難しい等の場合には、無理して着用させる必要はありません。マスクは適切に着用しないと効果が十分に発揮されません。(WHO は5歳以下の子どもへのマスクの着用は必ずしも必要ないとしています。)

乳幼児の場合の感染の予防については、保護者とともに3密(密閉、密集、密接)を避け、人との距離の確保(フィジカル・ディスタンス)、手洗いなど、他の感染防止策にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○日本小児科医会・日本小児科学会は下記の理由から、2歳未満のマスクの使用は控えるよう注意喚起を行っています。

- ・呼吸をしにくくさせ呼吸や心臓への負担になる
- ・マスクそのものや嘔吐物による窒息のリスクが高まる
- ・マスクによって熱がこもり熱中症のリスクが高まる
- ・顔色や口唇色、表情の変化など、体調異変への気づきが遅れる

(問) 子どもが新型コロナウイルスに感染した場合、どんな症状がありますか。頭痛(胸痛、腹痛、関節痛)があるのですが、新型コロナウイルス感染症でしょうか。

(答) 子どもが新型コロナウイルスに感染した場合、無症状～軽症のことが多いとされています。症状としては、発熱や咳などに加えて、嘔吐や下痢などの胃腸炎症状が成人に比べ

て多いですが、成人で特徴的な嗅覚異常・味覚異常を訴えることは少ないとされています。

また、頭痛、胸痛、腹痛、関節痛に関しては、子どもの新型コロナウイルス感染の場合は頻度が少ない症状であり、その他の疾患の可能性を考える必要があります。お子さんが、呼吸が荒く息苦しそう、顔色が悪い、ぐったりしている、手足がずっと冷たい、ほとんど何も飲食できない、いずれかの症状を認める場合には、新型コロナウイルス感染症であっても、それ以外の疾患であっても医療機関への受診が必要です。

(問) 子どもが新型コロナウイルス感染症患者(家族、保育所、幼稚園、学校等)と接触したので、心配です。

(答) 子どもが新型コロナウイルスに感染した場合には、無症状～軽症であることが多く、重症化するのはいずれであると報告されています。

「濃厚接触者」にあたるかどうかについては、お住まいの地域を管轄している保健所に相談してください。もし、新型コロナウイルスに感染した方と長時間の接触があった等、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、PCR 検査等について保健所から連絡がありますので指示に従ってください。

(参考情報)

○新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)(厚生労働省ホームページ)

### 3. 新型コロナウイルス感染症の予防法

問3 濃厚接触者とはどのような人でしょうか。濃厚接触者となった場合は、どんなことに注意すればよいでしょう。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_0001.html#Q3-3](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html#Q3-3)

濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。

濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は上述のとおり、1. 距離の近さと2. 時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で 15 分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間(発症 2 日前から入院等をした日まで)に接触のあった方々について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査(積極的疫学調査)を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。接触確認アプリを利用いただくと、陽性者と、1m以内、15 分以上の接触の可能性のある場合に通知が行われ、速やかな検査や治療につながります。詳しくはこちらをご覧ください。

なお、15 分間、感染者と至近距離にいたとしても、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などにより、感染の可能性

は大きく異なります。そのため、最終的に濃厚接触者にあたるかどうかは、このような具体的な状況をお伺いして判断します。

濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従ってください。濃厚接触者は、感染している可能性があることから、所定の期間は、健康状態に注意を払い（健康観察）、不要不急の外出は控えてください。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境は感染を拡大させるリスクが高いとされています。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の意見はこちらをご覧ください。

なお、検査結果が陰性となった場合であっても、所定の期間は、不要不急の外出を控えるなど保健所の指示に従ってください。

詳しくは、濃厚接触者と判断された際に、保健所から伝えられる内容を確認してください。

(問) 子どもに発熱・咳があり、かかりつけの小児医療機関を受診しているのですが、同居している兄弟姉妹は特に症状がないので保育園（幼稚園・小学校・中学校）に通っても良いですか。

(答) 発熱・咳があるお子さんが新型コロナウイルス PCR 検査を受けられている場合には、結果が判明するまでは、（自治体や学校、幼稚園、保育園の要請に従って）、同居しているそのご兄弟姉妹も登校（登園）を控えてください。

#### <検査結果判明後>

（発熱・咳があるお子さんが新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合）  
同居しているご兄弟は「濃厚接触者」となる可能性が高いため、無症状であっても、お住まいの地域を管轄している保健所に相談し、指示に従ってください。

（発熱・咳があるお子さんが、新型コロナウイルス感染によるものではないと判明した場合）  
無症状のご兄弟は特に新型コロナウイルス感染を疑う状況ではありませんが、ご家族が発熱している場合の登校（登園）について、通われている学校（幼稚園・保育園）に確認なさってください。

ご兄弟姉妹の体調について心配が生じた場合には、かかりつけの小児医療機関に確認してください。

(問) 母親が新型コロナウイルスに感染している場合、母乳は与えてよいでしょうか。

(答) 母乳を介して新型コロナウイルスが乳児に感染するリスクは極めて低いと考えられて

います。母乳栄養の様々な利点を考えると、一律に授乳を中止すべきとはしておりませんが、授乳時の接触、飛沫感染のリスクがあります。したがって、母乳育児を希望される場合には、母乳を与えてもよいか、授乳の方法をどうするかについて、出産した医療機関の担当医等と十分に相談してください。一般的には、十分に感染予防をして直接母乳を行う方法、十分に感染予防をして搾乳し、非感染者が授乳する方法、人工栄養に切り換える方法が考えられます。

(参考情報)

○日本新生児成育医学会「新型コロナウイルス感染症に対する出生後早期の新生児への対応について」第4版

<http://jsnhd.or.jp/pdf/20201019COVID-19.pdf>

○新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)(厚生労働省ホームページ)

6. 妊婦や小児に関すること

問7 母親が新型コロナウイルスに感染した場合、母乳や授乳を介して乳児が新型コロナウイルスに感染することはありますか。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_0001.html#Q6-7](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html#Q6-7)

母乳を介して新型コロナウイルスが乳児に感染するリスクは低いと考えられています。しかし、母乳中に検出されたとする報告もあります。また、授乳時には、接触・飛まつ感染のリスクがあります。従って母乳栄養を希望される際は、母乳を介した感染や接触・飛沫感染のリスクについて、ご家族や医療機関の医師等と十分に相談の上、授乳方法や時期をご判断ください。

授乳に関しては、以下の方法があります。

1. 直接母乳:授乳前の確実な手洗いと消毒、マスクを着用して直接授乳をする。
2. 搾乳 :確実な手洗い、消毒後に搾乳をし、感染していない介護者による授乳を行う。(1. より接触・飛まつ感染のリスクが低く、あとで直接母乳に戻りやすい利点がある)
3. 人工栄養:(母乳の利点と授乳のリスクを説明した上で)人工乳を授乳する。

(問)子どもが新型コロナウイルスワクチンを受けたあと、(接種部位の疼痛や発熱等の)症状があります。どうしたらいいですか。

(答)新型コロナウイルスワクチンの接種後に、日常生活に支障をきたすほどの発熱、疼痛、倦怠感が生じた場合、接種を行ってから1週間以内に胸痛、息切れ、動悸などを認めた場合、2~3日を越えてだるさなどが続く場合、その他気になる症状が出現している場合には、接種した医療機関、かかりつけの医療機関、もしくは接種された地域のワクチン接種後の症状への相談窓口にご相談ください。お子さんが、呼吸が荒く息苦しう、顔

色が悪い、ぐったりしている、手足がずっと冷たい、ほとんど何も飲食できない、いずれかの症状を認める場合には、他の疾患によるものであっても、新型コロナウイルスワクチンによるものであっても、医療機関の受診が必要です。

(※)対応者へ

○子どもの様子を聴取し、その時点で医療機関の受診が必要であると考えられる場合には、各都道府県の救急医療情報システムを参考に案内を行ってください。翌朝以降など診療時間内の医療機関案内を行う場合は、まずは接種した医療機関、かかりつけの小児医療機関を案内してください。

○ワクチンを接種するべきかについての相談、ワクチンの副反応等の事前相談などの接種前の相談については、小児本人および小児の健康状態をよく知るかかりつけ医、養育者でよく相談することが必要であること、また情報については、厚生労働省や日本小児科学会のHPで公開していることを案内してください。

(参考情報)

○新型コロナワクチン Q&A(厚生労働省ホームページ)

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

○「新型コロナワクチン～子どもならびに子どもに接する成人への接種に対する考え方～」に関する Q&A(日本小児科学会ホームページ )

[http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=379](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=379)

○「5～11 歳小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方」(日本小児科学会ホームページ)

[http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=404](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=404)